

〈研究論文〉

テモラウ文の意味・用法

— 叙述の視点・動作の指向性・ヴォイス・働きかけ性から —

朱 冬冬

要 旨

テモラウ文の意味・用法は多様である。本稿は、仁田(1991)の意味の観点に基づき、山田(2004)の三分類に〈両義型〉を加えて四つに分類し、それぞれの下位タイプの設定を行った。テモラウの意味・用法に関する詳細な下位分類を行うことで、テモラウの新しい特徴が明らかになっただけでなく、他動詞文の新たな意味機能、使役、受身との新たな共通性も発見できた。そして、大量の実例に基づいて、〈叙述の視点〉、〈動作の指向性〉、ヴォイス、働きかけ性の観点からテモラウの使用をさらに詳しく体系的に記述し、テモラウ文の意味・用法に対する新しい分類を提案した。

【キーワード】

叙述の視点、動作の指向性、使役文・受身文・他動詞文との関連性、意味・用法の再分類

はじめに

本稿は、テモラウ文¹の特徴を『現代日本語書き言葉均衡コーパス』（通常版、BCCWJ - NT、以下、BCCWJ）とインターネットの実例を通して、〈叙述の視点〉、〈動作の指向性〉、ヴォイス、働きかけ性の観点から多角的に把握することが目的である。これまで、テモラウ文を研究対象として捉える場合、視点、遠心、求心、ヴォイス、働きかけ性のそれぞれの観点から研究されることが多かった。しかし、用例(1)~(5)のように、テモラウの意味・用法が多様であるため、一つの観点からの記述は不十分であると感じられる。

- (1) 風邪で寝込んでしまう月子だったけど、それはそれで十郎に心配してもらったり看病されたりで嬉しい誤算だったかも。（BCCWJ）
- (2) ご主人の勤務している大学病院の内科で診察してもらった。（BCCWJ）
- (3) 顔見知りの従業員の男の子に頼んで、席を作ってもらおう。（BCCWJ）
- (4) 眠ろうとしたとたん男に変身してしまったのだ。隣にいた慎之介が目を丸くしたのは当然である。ケイはあわてて鳩尾を突き、かわいそうだが失神してもらっ

た。(BCCWJ)

(5) 私の帰りをこんなに歓迎してくれてありがとう、といって三匹の頭を平等に交互に撫でる。三匹とも、目を細めて気持ちよさそうに頭を撫でてもらう。

(BCCWJ)

用例(1)は、テモラウと受身が並列的に表現されている。用例(2)は、テモラウの前項他動詞で表現しても、本来のテモラウ文で表されている授受関係の意味が変わらないものである。用例(3)(4)は、事態の動きの方向性と働きかけ性は、求心的で使役寄りであるが、使役でありながら、言語的依頼と非言語的依頼で、タイプが異なる。用例(5)は、実際、ガ格である猫が二格の動作主体である人間に直接働きかけたのではなく、〈叙述の視点〉を猫に置いたテモラウの使用である。したがって、テモラウの意味・用法について、実例に基づいた体系的な記述が必要である。

1. やりもらい表現におけるテモラウ文の特徴

1.1 やりもらい表現

本稿が問題とするやりもらい表現とは、主に動作の受与を表す補助動詞テヤル・テクレル・テモラウを指す。本来は、能動と受動が存在し、それに恩恵の受与が付加された表現形式のことである。したがって、この表現形式で表されている動作の受与には恩恵が含意されるのが常態であり、文内外に仕手と受け手が存在する。

1.2 叙述の視点

やりもらい表現の「視点」に関する研究は、大江(1975)、久野(1978)が挙げられる。テヤル・テクレル・テモラウの三つの補助動詞について、本稿では、久野(1978:142)の図式を参考にして、筆者がテモラウを加えて図1にまとめた。

(6) 太郎が花子に本を買ってやった・てくれた・てもらった……〈動作の受与〉

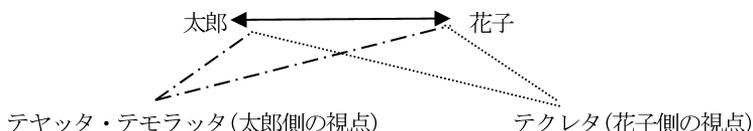


図1 〈動作の受与〉の方向

図1の矢印の方向は、動作の受与の方向を示し、ガ格・二格は、文末のやりもらい表現によって動作の受け手にも仕手にも成りうる。視点をガ格に置く場合、太郎は自分寄りとして捉え、動作の受与は自分から他者へと示すのであれば、テヤルで表現される。視点を二格に置き、「花子」は自分寄りとして捉え、動作の受与は他者から自分へと示すのであれば、テクレルで表現される。ガ格を自分寄りの視点で捉え、動作の受与は他者から自分へと示すのであれば、テモラウで表現される。三者は、事態の発生を異なる〈叙述の視点〉から述べたものである。

1.3 動作の指向性

恩恵を含めた事態の発生から見た場合は、「遠心」と「求心」という用語が多用される。

- (7) 彼女がビルから出る前に、わたしは追いついて、彼女のためにドアをあけてやった。 彼女は、そうされても驚かなかったようだ。 (BCCWJ)
- (8) 顔なじみのあの古参の薬剤師にでも当たってみるか。 あの人は僕にいつも丁寧に挨拶してくれる。 お役に立てて嬉しゅうございます、男爵様。 (BCCWJ)
- (9) 安木さんは大抵一人だった。 困ったことがあると前にいる林のばあさんに手伝わってもらった。 (BCCWJ)

上記、(7)~(9)の三つの用例は、何れもテヤル・テクレル・テモラウの三つの補助動詞の典型的な実例である。「遠心」と「求心」とは、事態がガ格から遠ざかって二格に及んでいくのが「遠心」で、二格からガ格に及んでくるのが「求心」である。つまり、非ガ格に事態が動いて行く場合は、ガ格が動作の送り手であり、能動的に事態を引き起こすことになる。ガ格に事態が動いてくる場合は、ガ格が行為の受け手であり、受動的に事態を受けることになる。したがって、テヤルとテクレルともに、ガ格が動作の仕手で二格が受け手であり、事態がガ格の動作主体から二格の受け手に及ぶ遠心的な〈能動的事態〉であるが、ただし、テクレルの場合、テヤルと違って、恩恵を含めた事態は受け手の二格の話者にとって求心的、受動的になる。それに対し、テモラウは、ガ格が受け手で二格が仕手である。事態が二格の動作主体からガ格の受け手に及ぶ求心的な〈受動的事態〉である。したがって、〈動作の指向性〉から見て、以下のようにまとめられる。

〈動作の指向性〉	{	テヤル : ガ格遠心的〈能動的事態〉
		テクレル : 二格求心的〈受動的事態〉
		テモラウ : ガ格求心的〈受動的事態〉

1.4 テモラウの働きかけ性

テモラウは、やりもらい表現、または、授受表現と呼ばれる本動詞モラウの補助動詞であり、「V テモラウ」形式で文中に現れ、中心かつ基本的な意味機能は、依頼者であるガ格が、行為の仕手である二格の動作主体にある事態を引き起こすように依頼し、動作主体の動作によってもたらした恩恵を受ける。したがって、テモラウは、働きかけ性を有するというのが一般的な認識である。そして、文内外に働きかけ手、動作の仕手、恩恵の受け手が存在する。

- (10) これから今日一日中、二係の諸君には、東京中を走り回ってもらう。(BCCWJ)
- (11) まちがえたところをひとつひとつチェックしておこう。そして、正しい答えを教えてもらおう。(BCCWJ)
- (12) A子さんのマンションはオートロックだが、管理人に頼んでおいて、配送員のために開けてもらう。(BCCWJ)

用例(10)~(12)は、何れも動作主体の引き起こす事態の前にガ格の依頼的な意図が存在し、実際に意図をもって相手にある動作を行わせるように働きかけていると文脈から読み取れる。これは、テモラウの働きかけ性である。ただし、受益者は用例(12)のように、「配送員」と「Aさん」の二人が現れる場合がある。そして、働きかけの意図があるタイプに対し、働きかけの意図がない用例(13)の用法も存在する。

- (13) この清水監督には、私は、たいへんかわいがってもらった。(BCCWJ)

用例(10)~(12)の働きかけ性の明確なタイプは、テモラウの基本的な用法と見なされる。動作主体に対して、事態を起こさせる機能を持つ点では、使役と類似する特徴から使役型テモラウ文といえる。一方、テモラウの文構造となっているが、ガ格主体の働きかけ性を有しない用例(13)は、事態が勝手に生じる受身的な特徴から受身型テモラウ文と、大別されている。つまり、

テモラウの働きかけ性は、動作主体に能動的に事態を引き起こすように働きかける用法と、他者から一方的に行われた事態を受動的に受け入れる非働きかけの用法が存在する。また、恩恵の有無は別として、動作そのものは、二格の動作主体で終了するタイプとガ格主体に返ってくるタイプが存在する。用例(11)は、働きかけを受けた動作主体の動作は、ガ格に影響を及ぼし、恩恵と共にガ格主体に返ってくる〈帰型〉であり、用例(10)は、働きかけを受けた動作主体の動作は、ガ格主体に返らず、恩恵だけガ格主体に返ってくる動作の〈非帰型〉である。このように、同じ使役の機能でありながら、二格の動作が異なるのである。テモラウの働きかけ性は、次のようにまとめられる。

テモラウの働きかけ性 $\left\{ \begin{array}{l} \text{使役型：働きかけ有の〈受動的事態〉} \{ \text{動作の帰型・非帰型} \} \\ \text{受身型：非働きかけの〈受動的事態〉} \end{array} \right.$

1.5 本節のまとめ

以上の考察を踏まえて、〈叙述の視点〉、〈動作の指向性〉、働きかけ性を表1にまとめた。

表1² 叙述の視点、動作の指向性、テモラウの働きかけ性

〈叙述の視点〉	
テヤル	S1 → S2……仕手であるガ格視点
テクレル	S1 → S2……受け手である二格視点
テモラウ	S1 ← S2……受け手であるガ格視点
〈動作の指向性〉と遠心、求心、能動、能動との対応	
テヤル	S1 → S2……ガ格・遠心的〈能動的事態〉
テクレル	S1 → S2……二格・求心的〈受動的事態〉
テモラウ	S1 ← S2……ガ格・求心的〈受動的事態〉
〈テモラウの働きかけ性〉の特徴・動作主体の動作のタイプ	
テモラウ	S1 → S2……使役型〈受動的事態〉{ 帰型・非帰型 }
	S1 ← S2……受身型〈受動的事態〉

以上のように、テモラウは、やりもらい表現においてテヤルやテクレルに比べ、能動的から受動的に変化する変動が大きいいため、テヤルとテクレルの

構文と異なる複雑な構造変化をもつ働きかけ性が存在する。本稿は、テモラウ文を取り上げ、ガ格主体のある構文関係における働きかけの状態の詳細、ヴォイスに関わる諸構文(使役文・受身文・他動詞文)との関係、テモラウの意味・用法について、詳しく分析していく。

2. ヴォイスに関わる諸構文におけるテモラウの位置づけ

テモラウには、非働きかけの受身型と働きかけの有の使役型が存在すると前述した。しかし、使役文と受身文との基本的な意味機能が異なる。以下は、もとの文である他動詞文との関連性、使役文、受身文の類似点と相違点を分析し、テモラウの特性をより明確に掴むのが目的である。

2.1 他動詞文との比較

テモラウ文は、もとの文が存在するが、もとの文と異なり、常に恩恵が伴い、動作主体と受益格が文の外に必要である。仁田(1991:47)では、用例(14)と(15)のもとの文の文構造からテモラウ文を、用例(15)の「まともなテモラウ態(直接テモラウ態)」と用例(16)の「第三者のテモラウ態(間接テモラウ態)」の二構造に分類されている。「まともなテモラウ態」とは、もとの文に存在する非ガ格の共演成分³をガ格に転換し、それに従って、ガ格の共演成分をガ格から外したテモラウ態であり、必須的に要求される構成要素の数に増減が存しない(仁田1991:47)。

(14) 先生が僕を叱った。(仁田1991:47)

(15) 僕は先生に叱ってもらった。(仁田1991:47)

もとの文とテモラウ文は、格の転換により表現が可能である。「第三者のテモラウ態」とは、もとの文の共演成分として存在していない第三者をガ格に据えたテモラウ態である。

(16) あなたが布を見る。(仁田1991:48)

(17) 私があなたに布を見てもらう。(仁田1991:48)

仁田は、「まともなテモラウ態」はテモラウ文の少数派であり、テモラウ

文の中心は「第三者のテモラウ態」であると指摘した。

「まもののテモラウ態」と「第三者のテモラウ態」との違いについてであるが、「まもののテモラウ態」は、ガ格主体の方に働きかけも恩恵も直接及ぶのに対し、「第三者のテモラウ態」は、動作主体に行為を行わせることが主である。したがって、恩恵だけはガ格主体に及ぶが、働きかけを受けるのは、文中に現れる様々な要素であり、それに動作や働きかけが及んでいくのである。

用例(14)～(17)では、事態がそれぞれもとの文とテモラウ文で表現されているが、文の果たす意味機能が異なる。テモラウ文は、主にガ格主体の受益が強調されている。例えば、用例(15)の場合、僕の方からすれば、先生に叱られる事態の発生は有益であるという意味合いが込められている。それに対し、用例(14)もとの文は、主に先生が僕を叱ったという出来事が強調され、ガ格主体の僕は利益を得たか、僕の心理的な感受はどうであったかなどについてあまり強調されず、ただ行為の事実、出来事の事実の客観性だけが強調されていると見られる。これは、テモラウ文ともとの文との違いである。

さらに、筆者は、動作主体の意味的な分類に基づいて、BCCWJの実例から〈組織依頼〉を取り出した。その際、文成分の増減と格の転換無しで、このタイプのテモラウ文は他動詞文と交替可能であるといえる。以下、BCCWJの実例を通して具体的にみる。

(18) ご主人の勤務している大学病院の内科で診察してもらった。(BCCWJ)

(18) 私はご主人の勤務している大学病院の内科で診察した。

用例(18)では、実際、診察の行為を担った者は、文中に現れない医者であるが、他動詞文で表現できる。そして、テモラウ文における行為の受け手であるガ格は、変わらず受け手として他動詞文のガ格に据えられ、テモラウ文と同様に、ガ格が全体的な行為への働きかけ手の役割を果たしている。つまり、恩恵の有無は別として、他動詞文を用いてもテモラウ文の基本的な授受関係を明確に表せるのである。このような現象は、主に、〈組織依頼〉のテモラウ文のガ格主体が受身の状態に置かれる場合に限る。〈組織依頼〉とは、病院など限定された組織という場所でしか行われぬ専門的な行為に携わる専門的な技能を持つ集団や集団に属する人間への働きかけである。このような他動詞文とテモラウ文との対応関係は、極めて特殊なものであると考えられる。

2.2 使役文との比較

テモラウ文と使役文の共通性は、用例(19)(20)のように、ある事態を起こさせる働きかけ性が共に存在することである。

- (19) 子供にお皿を洗わせる。
(20) 子供にお皿を洗ってもらう。

しかし、次の図2、図3のように両者の働きかけのあり方は異なる(S2Vは、動作主体によって引き起こされた事態を示す)。



図2 使役：セル・サセル(指令的)

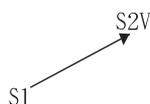


図3 テモラウ：Vテモラウ(依頼的)

図2、図3のように、使役文の働きかけは、ガ格主体が上位の立場から動作主体である下位の者へと指令的にある種の行為を行わせるように働きかけるものである。一方、テモラウの働きかけは、ガ格主体が下位の立場にあって、動作主体が自分より上位の立場にあるという心理的意識で、動作主体に依頼的な形で働きかけるのが基本である。このような心理的な意識は、下から上への依頼による感謝の気持ちや、下位の者への申し訳ない気持ちが込められるテモラウの用法など、と考えられる。そして、依頼に伴って、ガ格主体が動作主体の引き起こした事態によって、ある種の恩恵も同時に獲得する。使役文も相手への働きかけによって恩恵が生じるが、働きかけの仕方からして、テモラウ文と大きく異なる。以下、幾つかの実例を通して、両者の違いを弁別する。

- (21) 鳴海は樋口に頼んで、八木のFC契約書を見せてもらった。(BCCWJ)
⇒(21) 鳴海は樋口に八木のFC契約書を見させた。
(22) マスコミには大学名を伏せるようにお願いして一般の人がキャンパスに来ないようにしてもらった。(BCCWJ)
⇒(22) マスコミには大学名を伏せさせ、一般の人がキャンパスに来ないようにさせた。

(23) 辛辣な感想に受けとれたが、得心もいった。彼に再三せがんで、やはり小謡の一節を謡ってもらった。(BCCWJ)

⇒(23)(略)彼にやはり小謡の一節を謡わせた。

上記の用例のごとく、テモラウ文には「頼んで・お願いして・再三せがんで」といった継起的テ節が多用され、動作主体に依頼的な形で働きかけているのがわかる。これは、テモラウの典型的な用法である。同様に、働きかけ性を有する使役に言い換えると、動作主体に命じて行わせることになり、文の丁寧度が落ちる。したがって、使役文とテモラウ文との文の担う意味機能が異なるため、同様に言語的な働きかけをした場合、使役はより指令的であるが、テモラウはより依頼的であり、動作主体である相手の遣る気に頼みをかけて依頼を行うのが特徴である。他方、使役文は、ただ、動作主体に動作を一方向的に命ずるのみである。

テモラウ文と使役文とは、指令的であるか否かで異なるが、そこにはまた、両者の共通性が見えてくる。それは、両者ともに事態発生の前に、ガ格主体がその事態を引き起こす働きかけの意図を有していることである。これこそ、両者の最も基本的かつ中心的な共通点であるといえる。

2.3 受身文との比較

テモラウ文は、使役文と並行的な意味機能を有するだけでなく、受身文とも並行的な意味機能を有する。以下、用例から考えていく。

(再掲13)この清水監督には、私は、たいへんかわいがってもらった。(BCCWJ)

上記の用例の二重下線部「かわがってもらった」は、「かわいがられた」と、受身的に表現することも可能である。つまり、非働きかけの〈受動的事態〉である。仁田(1991:32-55)は、受身文を「まどもの受身(直接受身)」⁴、「持ち主の受身」⁵、「第三者の受身(間接受身)」⁶の三つに分類している。

三つの受身は何れも能動文から始まる。用例(24)の「まどもの受身」は、可愛がられる対象である「私」を主語にし、主語に焦点を当てたものである。それに対し、用例(26)のもとの文(=先生が息子を叱った)を「第三者の受身」にすると、もとの文にない第三者が現れ、「僕は先生に息子を叱られた」という形式になり、文成分はもとの文より増えることになる。つまり、{息子

が先生に叱られる } 事態が、ガ格の僕にとってショックであることが示されているのである。テモラウ文も同様の分類であり、それぞれ、以下のように対応できる。

(24) もとの文：清水監督が私を可愛がった。

{ まともの受身：私は清水監督に可愛がられた。
{ まとものテモラウ態：私は清水監督に可愛がってもらった。

(25) もとの文：広志が武志の頭を殴った。

{ 持ち主の受身：武志が頭を広志に殴られた。

(26) もとの文：先生が息子を叱った。

{ 第三者の受身：僕は先生に息子を叱られた。
{ 第三者のテモラウ態：僕は先生に息子を叱ってもらった。

用例(25)の「持ち主の受身」は、ガ格の身体の一部が受身の対象(ヲ格)になる。BCCWJの用例の考察から、〈組織依頼〉は、テモラウ文と受身文の構造分類と並行が生じると考えられる。前述したようにテモラウ文と他動詞文とは、交替可能である。その原因として、テモラウの主格(ガ格)及び主格領域のものが〈受身〉の立場にある時に、他動詞文と交替可能であると考えられるからである。このようなテモラウ文は、用例(18)(27)~(31)に挙げられる。

(再掲18) ご主人の勤務している大学病院の内科で診察してもらった。(BCCWJ)

(27) 病院で手術して摘出された臓器などは、どのように処分されるのでしょうか？

この間手術してもらったので、ちょっと気になっています。(BCCWJ)

(28) びよういんでパーマをかけてもらおう。(BCCWJ)

(29) 電力会社に連絡して、電気を通してもらった。(BCCWJ)

(30) 電力会社に連絡して、電気を停めてもらった。

(31) 僕は猫を動物センターに連れて行き、処分してもらった。(BCCWJ)

本稿では、〈主格の受け手性〉(テモラウの主体、主体の部分・ものが受動的に影響を受ける意味)の特徴を以下の三つに分類した。

[1]〈主格受け手〉……用例(18)

[2]〈主格局部受け手〉……用例(27)(28)

[3]〈主格領域・所属物受け手〉……用例(29)〔30〕〔31)〕

[1]~[3]の共通点は、ガ格の意志による組織への働きかけは能動的であるが、引き起こされた事態は受動的であり、ガ格の身体や所有に作用を及ぼす。つまり、〈能動的働きかけ〉対〈受動的事態〉である。〈主格受け手〉は、ガ格に直接影響を及ぼすタイプであり、「まともを受身」と「まとものテモラウ態」に対応する。〈主格局部受け手〉は、ガ格の身体部分に作用を及ぼすタイプであり、「持ち主の受身」に対応する。〈主格領域・所属物受け手〉は、ガ格に直接かかるのではなく、ガ格の領域に所属するものが影響されるものであり、「第三者の受身」と「第三者のテモラウ態」に対応する。このように、〈組織依頼〉には受身の三分類に対応する三タイプのテモラウ文が存在することがわかった。

2.4 本節のまとめ

BCCWJの用例の考察を通して、一つの文にテモラウと受身が並列的に表現される実例が存在することがわかった。

(32) “初めてのお泊り！”風邪で寝込んでしまう月子だったけど、それはそれで十郎に心配してもらったり看病されたりで嬉しい誤算だったかも。(BCCWJ)

用例(32)の二重下線部「十郎に心配してもらったり、看病されたり」は、「十郎に心配されたり、看病されたり」、あるいは、「心配してもらったり、看病してもらったり」と言い換えられる。つまり、テモラウと受身のどちらを使用しても、本来の文義がほとんど変わらないのである。また、テモラウは、使役的な機能も有するため、「心配させたり、看病させたり」とも言い換えられる。ただ、テモラウと使役の場合は、言語的な働きかけによる事態の発生ではなく、ガ格主体の引き起こした事態が動作主体に心配させるきっかけや原因となる。このような使役的な非言語的な働きかけにおけるガ格主体の状況作りを、本稿では〈状況設定〉と仮称する。これは、ガ格主体の働きかけのタイプといえるのではないかと考える。このように、テモラウ・使役・受身が一つの文に存在するという事は、三者の用法が類似していることの証明である。また、テモラウの働きかけ性を論ずるのに、使役と受身を取り上げて論じる必要があると、実例が示しているといえる。

また、〈組織依頼〉のテモラウ文は、他動詞文や受身文に言い換えられるだけでなく、使役文にも(洋服屋さんに洋服を作ってもらった→洋服屋さんに洋服を作らせた)言い換えられる。そして、使役文から他動詞文(→洋服屋さんに洋服を作った)にも言い換えられる。

以上のように、テモラウ文、使役文、受身文、もとの文との共通点と相違点について実例に基づいて詳細に分析した。特に、テモラウ文から〈組織依頼〉を取り出すことによって、テモラウ文と他動詞文の新たな意味機能を発掘しただけではなく、テモラウ文、他動詞文、使役文、受身文の四者の共通性も明らかになった。したがって、〈組織依頼〉は、働きかけの一つのタイプとして分類することができると考えられる。

3. テモラウ文の意味・用法

3.1 先行研究

テモラウの意味・用法については、使役と受身(奥津・徐：1982；仁田：1991；李：2001など)の二タイプの分類が大半を占めるが、山田(2004)は、「依頼」、「許容」、「単純受影」の三タイプに分類している。この二つの分類は、テモラウの意味・用法に関する代表的な分類といえる。

仁田(1991：48-53)では、意味の観点から、テモラウ文を「依頼受益型」、「非依頼非受益型」の二タイプに下位類化している。以下は、その具体例である。

「依頼受益型」

(33) 洋平に部屋に入ってもらった。(仁田1991：49)

「非依頼非受益型」

(34) 勝手に部屋に入ってきてもらっては困る。(仁田1991：49)

(35) 気にいらなかったら、降りて下さい。こっちは忙しいんだ。いやいや乗って貰うこたあねえ。(仁田1991：50)

仁田(1991：49-52)によれば、「依頼受益型」は、ガ格主体が実際に動きを動作主体に依頼などといった働きかけを行うことによって、動作主体が動きを行い、そのことによって、テモラウ主体が益を得た(得る)といったものであり、命令化・意志化が可能である。「非依頼非受益型」は、ガ格が実際に動作主体に依頼などといった働きかけを行っていないのに、動作主体の

方が一方的に動きを行う、といったものであり、命令や意志の表現は何れも逸脱性を有している。そして、「依頼受益型」は、「第三者のテモラウ態」が圧倒的に多数を占め、「非依頼非受益型」の「まどものテモラウ態」は稀であろうと指摘した(仁田1991:50)。

山田(2004:119-120)では、テモラウ文は「テモラウ受益文」と表現され、構造的に持つ受影者(本稿では、ガ格主体)から動作主体に対する何らかの働きかけのあり方を働きかけ性と定義している。そして、ガ格主体の出来事に対する作用を及ぼす意図、副詞との共起、テモラウに前接する動詞の自己制御性⁷(仁田1991:243)といった要因を基に、テモラウ文の働きかけ性を三つに分類している。

a. 「依頼的テモラウ受益文」：ガ格主体から動作主体に意図を持って作用を及ぼす用法である。

(36) お医者に頼んで、いちばんいい注射をしてもらったら?(山田2004:119)

b. 「許容的テモラウ受益文」：事態出来する方向に動いていることを許容する表現や出来している事態を敢えて終結させるという働きかけを行わず持続させることを意図した表現である。

(37)(リクルート事件について)忘れてもらいたいと思っているのは政治家たちの方らしい。(山田2004:121)

(38) 疲れているようだったから、そのまま寝てもらった。(山田2004:121)

c. 「単純受影的テモラウ受益文」：構造的な受影者から動作主体に意図も作用も持たない用法である。

(39) 5時ごろになってやっと子どもにも遊ぶことに飽きてもらって、帰ることができた」山田(2004:122)

(40) 辞めてほしいと思っていた人に、思いがけなく辞めてもらったことで、直子は少し気も晴れた。(山田2004:122)

山田(2004)はさらに、「テ節の前件が後件で表す感情を持つ原因となる場合、テ節で用いられるテモラウは必ず単純受影的と解釈される」と単純受影の構造的特徴についても触れている。

(41) うわーはずかしい。先生に踊りをほめていただくなんて。(山田2004:126)

(42) そう言っていたでうれしい、と陶さんは体を折ってほほ笑んだ。(山田2004:126)

また、奥津・徐(1982)の「要求の持たない用法」の説明に用いられた次の用例に関し、山田(2004:128)は、社会通念上では依頼とも受影とも取れると指摘している。

(43) 中学校ではぼくたちは伊藤先生に英語を教えてもらった。(山田2004:120)

3.2 先行研究の問題点

まず、山田(2004)の「許容的テモラウ受益文」について検討する。

(再掲37) リクルート事件について 忘れてもらいたいと思っているのは政治家たちの方らしい。

上記の用例では、世間がリクルート事件を忘れてほしいと思っているのは政治家たちだということを表している。この用例は、リクルート事件を忘れていているという事態が動作主体から生じ、ガ格主体である政治家たちはそれを受け入れる。発生している事態を許容する〈許容型〉の文構造になっている。しかし、願望を示す「V テモライタイ」という文構造であるため、「忘れる」行為が動作主体から生じるようにガ格主体が希望し、これから忘れる方向に進むように促しているのであると考えられる。つまり、ガ格主体である「政治家たち」は、事態に対して、許容しつつ希望しているのが文脈から読み取れる。「忘れる」という動詞自体は、仁田(1991)の「動詞の自己制御性」から見て「過程の自己制御性」を持つ動詞であり、動作主体にとってコントロールしにくい、願望を示している限りは消極的な許容とは言えず、依頼寄りの〈許容型〉と考えられる。

用例(38)は、「出来している事態を敢えて終結させるという働きかけを行わず持続させる」表現であり、許容的である。

(再掲38) 疲れているようだったから、そのまま寝てもらった。

用例(37)と(38)は、働きかけ性の有無に関して、前者は許容と類似しつつガ格主体の依頼的な希望の意図も多少現れており、典型的な〈許容型〉のタイプとはいえないのに対し、後者は何らかの行為を起こさせるような依頼的な働きかけも意図も見られない。両タイプの文構造は許容的構造ではあるが、許容でありながらタイプがやや異なっているといえる。

また、テモラウの用法の中でやや周辺に属する〈許容型〉は、これまで実例が少ないという背景から、ガ格主体は人間を中心に論じられてきた。しかし、実際、用例(5)のように、ガ格主体は人間以外の動物である使用例や、用例(44)のように、許可して受け入れる〈許容型〉の実例も存在し、先行研究では何れも十分な説明が見られない。したがって、意味・用法の下位分類が必要であると考えられる。

(再掲5) 私の帰りをこんなに歓迎してくれてありがとう、といって三匹の頭を平等に交互に撫でる。三匹とも、目を細めて気持ちよさそうに頭を撫でてもらう。

(BCCWJ)

(44) 二度目に詰め物がとれた時点では、二つの歯をいっしょに治療することはすでにできなくなっており、そのため、SS1とSS2は一度に一本ずつ治された。その当時、わたしは煙草も油っこい食事も控えていたので、旧式のM17レジンに代わり、サンパウロのシェーンバウム医師の勧めどおり、新型の高価な陶材を詰めてもらった。(BCCWJ)

「単純受影」に関して、用例(41)と(42)を詳しく検討していくと、それぞれ、「彼女はダンスが上手だから、先生に褒められた」のであり、「話し手に何かうれしいと思われることを言ったから、話し手がうれしい」のであると理解できる。したがって、文の内部構造に一種の因果関係が存在しているといえる。同じ「単純受影」でも、用例(39)と(40)とは文構造がやや異なるのである。

さらに、「動詞の自己制御性」から見て、「過程の自己制御性」や「非達成の自己制御性」を持つ動詞は、主に非動作性動詞が中心で、直接働きかけられないタイプが多い。山田(2004)では、「飽きる」のような非達成的なタイプは働きかけられず、「単純受影」に分類されている。しかし、「非達成の自己制御性」を持つ動詞でも、文脈によって働きかけの有無が異なり、場合によっては、ガ格主体の事態達成のための意図的な状況作りが可能であると考えられる。例えば、「飽きてもらう」を例とするが、コーパス上には実例が

ないため、インターネットで検索したところ、2例の実例が確認できた。

山田(2004:122)「単純受影的テモラウ受益文」

(再掲39) 5時ごろになってやっと子どもにも遊ぶことに飽きてもらって、帰ることができた」

インターネットの実例

(45) わざわざ報道するということは飽きてもらう事で得をする人が居るということ。<https://togetter.com/li/1005441>(2016年7月29日)

(46) 「炎上厳禁」な女性に上手に飽きてもらうフィニッシュブロー(熱男のお悩み相談室) <https://form.allabout.co.jp/series/11/145/>(2015年8月24日)

山田の用例(39)は、動作主体が自主的に「遊び」に対して、飽きてきたとしか理解できないが、「5時ごろになる」という時間の経過を待つことによって、子どもの遊びに対する飽きが生じたのである。インターネットの2例も含めて三つの「飽きてもらう」の使用例は、何れも「時間の経過」が必要である。

用例(39)は、ガ格主体の働きかけが見られず、時間の経過に伴う事態の結果が強調される〈受影型〉であり、用例(45)は、事態の結果による利益の享受が強調され、既に起きた事態をガ格主体が積極的に受け入れる〈許容型〉だと思われる。用例(46)は、「上手に」という副詞的な成分と「飽きてもらう」との共起がポイントであり、ガ格主体の意図や手段が強調され、直接働きかけられないが、そうなりやすい状況作りをガ格主体が作ると考えられる。したがって、用例(46)は、希望するガ格主体の間接的な働きかけが存在しうる使役的な用法であり、前述した非言語的働きかけの〈状況設定〉的な用法と考えられる。それに対し、用例(39)は、何の働きかけもなく、ただ、時間の経過による動作主体自身の変化によるものである。

また、用例(43)のような働きかけ性の曖昧なタイプにつき、山田は詳しく分析していない。

以上の先行研究の問題点と解決案は、以下の2点にまとめられる。

- [1] テモラウ文の意味・用法は多様であるが、先行研究では大まかな分類しか設定されていないため、各タイプの内部に属する個々の意味・用法の違いが掴みにくい。したがって、明確な下位分類の設定が必要である。

[2] 山田の使役的、受身的用法の分類は、動詞の自己制御性に捉われ、合理性が乏しいので、分類基準の再構築が必要である。

4. テモラウの意味・用法の再分類

本稿では、仁田(1991)の意味の観点に基づいて、行為を引き起こす意図はガ格主体にあるか、動作主体にあるかによって、〈依頼型テモラウ文〉、〈受影型テモラウ文〉、〈許容型テモラウ文〉、〈両義型テモラウ文〉の四つに分類する。

4.1 依頼型テモラウ文

依頼型テモラウ文(以下、〈依頼型〉)は、動作を起こす契機がガ格主体にある。ガ格主体はテモラウ文の中心的な存在であり、事態実現のために動作主体に働きかけるタイプのテモラウ文である。意味機能は、使役的である。

- (47) 今日は左門先生に写真撮影の疑問を色々教えてもらった。(BCCWJ)
- (48) 大勢そろって小唄の温習があるという作り話を、おつなの口から母親のおはるの耳に入れてもらった。おはるは本気にして、おはんの外出を許可する。(BCCWJ)
- (49) 資金集めに、一枚二元の「愛心券」を作り、共青团員に買ってもらった。(BCCWJ)
- (50) 浅草寺の線香の煙をかぶり、からからとおみくじ箱を振って、出た数字の書かれた引き出しから、漢字で埋め尽くされた紙を取り出すと、海外から来た方々はすっかり日本満喫。ハイテンションになってくれる。(中略) まずは、4つの神輿。(中略) 手の込んだ仕事に、日本の伝統を感じるアートである。そのあとで、樹齢2000年の総檜のお風呂にお連れして、広々とした湯舟と、日本文化に浸っていただき、しばし温泉気分を味わってもらう。(BCCWJ)
- (51) 中世の巡礼の姿をして迎えてくれる。巡礼は彼のレストランで羊を食べて、元気も分けてもらう。(BCCWJ)
- (再掲4) 眠ろうとしたとたん男に変身してしまったのだ。隣にいた慎之介が目を丸くしたのは当然である。ケイはあわてて鳩尾を突き、かわいそうだが失神してもらった。ど、どうしよう。(BCCWJ)

「写真撮影の疑問」、「外出許可」、「資金集め」、「温泉気分を味わう」、「元

気を分けてもらう」、「失神してもらう」という事態は、ガ格主体の動作主体である「左門先生」、「母親のおはる」、「共青团員」、「海外の方々」などへの働きかけを引き起こすきっかけである。何れにしても、文の中心的存在であるガ格主体の働きかけを中心に述べている。しかし、働きかけの仕方はそれぞれ異なる。用例(47)は、直接言語を用いて動作主体である左門先生に働きかけている。用例(49)(50)は、動作主体が事態が実現しやすい〈状況設定〉をしており、用例(51)は、働きかけというよりガ格主体の意図的な行為がなされている。用例(4)は、ガ格主体の物理的な状況設定により、事態を達成している。

用例(49)は、一枚二元の愛心券を作って資金集めをするという目的につながっており、用例(50)は、海外の方が温泉気分を味わえるように、樹齢2000年の総檜のお風呂に連れていき、広々とした湯舟に浸ってもらっている。本稿では、このようなガ格主体の事態の実現に向けた〈状況設定〉的働きかけの工夫の見られるテモラウ文を〈状況設定型〉テモラウ文と仮称する。これは、構造上、従属節にテ形が先行されることが多いと想定される。用例(47)と用例(1)のような一方的に動作主体に動作を行わせる文を〈行為遂行型〉テモラウ文と仮称する。

(再掲1) 顔見知りの従業員の男の子に頼んで、席を作ってもらおう。(BCCWJ)

用例(48)は、「小唄の温習があるという作り話」を第三者経由で母に知らせ、事態の達成を図るタイプであり、構造は〈直接依頼型〉ではなく、〈間接依頼型〉になる。

上記の用例中、「温泉気分を味わってもらおう」、「元気を分けてもらう」、「失神してもらう」以外は、「達成の自己制御性」を持つ動詞である。本稿の〈依頼型〉は、山田(2004)の「依頼」とは扱う用例の範囲が異なる。例えば、味覚を表す「味わう」は、用例(50)では気分を味わうように使われている。事態は、直接言語を用いて相手に実現させられず、動作主体にとって過程的に行為を達成していくものである。しかし、文中にはガ格主体の事態達成への助けが現れている。したがって、ガ格主体の引き起こそうとする事態が動作主体にとって達成しにくい、あるいは非達成的であっても、ガ格主体の状況作りが見られる場合、テモラウの前項動詞は、「過程の自己制御性」の動詞でも、「非達成の自己制御性」の動詞でも、〈依頼型〉に分類する。つまり、

本稿では、ガ格主体に事態を引き起こす意図があるテモラウ文を広く〈依頼型〉の範疇に分類する。

4.2 許容型テモラウ文

許容型テモラウ文(以下、〈許容型〉)とは、ガ格主体の働きかけとは無関係に動作主体がある事態を引き起こし、その事態に対してガ格主体は阻止せず、望んだり許可したりして受け入れる、または、放置するテモラウ文のことである。下位分類として、希望しつつ許容する積極的な面が見られる〈願望的許容型〉、事態をそのまま放置する〈放任型〉、動作主体の引き起こす事態を許可して受け入れる〈受容型〉がある。

〈願望的許容型〉

(再掲37) リクルート事件について 忘れてもらいたいと思っているのは政治家たちの方らしい。

〈放任型〉

(再掲38) 疲れているようだったから、そのまま寝ていてもらった。

(52) せっかく熊が魚を捕りに来ているんだから熊に捕ってもらおう。(山田2004: 121)

〈受容型〉

(再掲44) 二度目に詰め物がとれた時点では、二つの歯をいっしょに治療することはすでにできなくなっており、そのため、SS1とSS2は一度に一本ずつ治された。その当時、わたしは煙草も油っこい食事も控えていたので、旧式のM十七レジンに代わり、サンパウロのシェーンバウム医師の勧めどおり、新型の高価な陶材を詰めてもらった。(BCCWJ)

また、BCCWJの用例の中には、ガ格主体が動物である猫の場合もある。これは、動作主体である人間の行為を積極的に受け入れる〈受容型〉と、消極的に人間の動きの成りゆきに任せる〈放任型〉の両方の意味を含む〈中間型〉に分類する。

〈中間型〉

(再掲5) 私の帰りをこんなに歓迎してくれてありがとう、といって三匹の頭を平等に交互に撫でる。三匹とも、目を細めて気持ちよさそうに頭を撫でてもらう。

(BCCWJ)

そして、用例(5)は、〈叙述の視点〉を猫に置き、撫でる行為を猫が受け入れる様子を「目を細めて気持ちよさそうに頭を撫でてもらう」と描写している。これは、視点と恩恵取得の意味合いを含めたテモラウの使用であると考えられる。したがって、〈許容型〉には、〈願望的許容型〉と〈中間型〉という特殊な二つのタイプを入れて、四つのタイプが存在する。〈許容型〉のガ格主体の働きかけが文中には見られないのが〈依頼型〉とは異なり、ガ格主体の動作主体への事態進行を阻止しようと思えば阻止できるのが〈受影型〉とは異なる。

4.3 受影型テモラウ文

受影型テモラウ文(以下、〈受影型〉)とは、ガ格主体の働きかけが文中に見られず、事態が動作主体から一方的に起こったため、ガ格主体はそれを阻止できず、一方的に動作主体の引き起こす事態のプラス(受益)マイナス(非受益)的な影響を受けるテモラウ文である。ガ格主体が動作主体の思いがけずに引き起こした事態に対する感情的な述べ方が多く、既に起こった事態を阻止しようとしても不可能であるというのが、このタイプの特徴といえる。〈許容型〉と同様、非働きかけのタイプであり、受身的に事態の影響を受ける点において〈許容型〉と類似するが、事態発生への制御の可否によって両者は異なる。

(再掲35) 気にいらなかったら、降りて下さい。こっちは忙しいんだ。いやいや乗って貰うこたあねえ。

(再掲40) 辞めてほしいと思っていた人に、思いがけなく辞めてもらったことで、直子は少し気も晴れた。

〈受影型〉の下位タイプには、用例(35)のような、ガ格主体の立場による〈現象描写を含めた話し手の意外な事態発生への戸惑いの表述〉と、用例(40)のような〈現象描写を含めた事態発生への話し手の思いがけない喜びの表述〉の

タイプが存在する。それらは、感情の衝撃を受け、言語表現に現れたものであり、構造上、因果関係が含まれる場合とそうでない場合が存在する。

4.4 両義型テモラウ文

両義型テモラウ文(以下、〈両義型〉)とは、動作を起こす契機が動作主体とガ格主体の両者にありうると解釈可能な曖昧性を持つテモラウ文を指す。

〈両義型〉

(再掲43) 中学校ではぼくたちは伊藤先生に英語を教えてもらった。

用例(43)は、文脈上、特別に補習などで「教えてください」とガ格主体の意志による伊藤先生への依頼の場合、働きかけ性を有する〈依頼型〉と考えられる。しかし、依頼せずにガ格主体が伊藤先生の英語クラスに割り振られる場合、〈受影型〉と考えられる。後者は、伊藤先生ではなく、他の教員の授業を希望する意味合いが込められるガ格主体の本意による受身的な用法であり、「教えられた」と同様の意味になり、文の働きかけ性は曖昧である。

5.まとめ

本稿では、実例に基づいて、〈叙述の視点〉、〈動作の指向性〉、ヴォイス、働きかけ性の観点から、テモラウ文の使用を考察し、テモラウの特徴を体系的に記述することができた。そして、以下のような結果を導き出した。テモラウは、〈叙述の視点〉において、テヤルやテクレルと異なり、ガ格に視点を置く文構成である。〈動作の指向性〉において、ガ格求心的、受動的事態である。ヴォイス諸構文との関連性においては、もとの文、使役文、受身文との類似点と相違点を指摘するとともに、その際に〈依頼型〉の下位タイプとして取り出した〈組織依頼〉を詳細に分析した結果、ガ格やガ格の所有が受身の立場にある場合、テモラウ文と他動詞文と交替可能であることが明らかとなった。さらに、交替可能な状況をガ格の受け手の特徴によって、テモラウ文を〈主格受け手〉、〈主格局部受け手〉、〈主格領域・所有物受け手〉の三つに新しく分類した。この三つのテモラウ文については、仁田(1991)のテモラウ態の二構造「まどものテモラウ態」、「第三者のテモラウ態」と、受身の三構造「まどもの受身」、「持ち主の受身」、「第三者の受身」との対応をも明らかにした。テモラウの働きかけ性において、仁田(1991)の意味の観点に基づいて、

動詞の自己制御性に拘らず、働きかけの意図がガ格にあるかによって、次の3タイプ・四分類を行った。

タイプ1→S1のS2への事態実現の働きかけが中心的述べられる依頼型

タイプ2→S1にとってS2の事態出現が制御可能であるかの許容型と受影型

タイプ3→S1の事態実現の働きかけ及びS2の事態出現の両方とも可能である両義型

さらに、〈依頼型〉、〈許容型〉、〈受影型〉の下位分類を行った。〈依頼型〉には、言語的働きかけが中心である〈行為遂行型〉と、言語的・非言語的働きかけを行うガ格主体の状況作りが中心である〈状況設定型〉の下位タイプが存在する。〈行為遂行型〉には、〈個別依頼〉と〈組織依頼〉が含まれる。〈依頼型〉の文構造によって、ガ格から二格に対する〈直接依頼型〉と、第三者経由によって事態を達成させる〈間接依頼型〉に分類した。また、動作主体の行為によって、動作がガ格に移動する〈回帰型〉と、恩恵だけがガ格に戻る〈非回帰型〉に分類した。〈許容型〉については、〈願望的許容型〉、〈放任型〉、〈中間型〉、〈受容型〉に分類した。〈願望的許容型〉、〈放任型〉は使役寄りで、〈受容型〉は受身寄りと考えられる。〈受影型〉については、ガ格主体は、動作主体の思いがけずに引き起こされた事態に対する感情的な表述が多く、ガ格主体による〈現象描写を含めた話し手の意外な事態発生への戸惑いの表述〉と、〈現象描写を含めた事態発生への話し手の思いがけない喜びの表述〉の二タイプが存在し、構造的には因果関係が含まれる場合がある。最後に、動作を起こす意図が二格とガ格の両方とも存在すると考えられる〈両義型〉について分析・記述を行った。

本稿は、以上のように、仁田(1991)・山田(2004)を基礎として、BCCWJの用例から採取した文末形式のテモラウ文1949例とインターネットの2例、計1951例という大量のデータを利用して、テモラウ文の意味・用法に対する新しい分類を提案した。

注

¹ 事態の発生は必ずしも主語であるガ格主体に利益があるとは限らないため、本稿では、「テモラウ受益文」と表現せずにテモラウ文と表現する。

² S1はテモラウのガ格主体を示し、S2は行為を行う動作主体を示す。矢印の方向「→」と「←」は事態が動く方向を示す。

- ³ 「共演成分」とは、動詞の表す動き・状態・関係の実現・完成に必須的に参画する関与者を表した成分である(仁田1993:3-4)。
- ⁴ 「まとの受身」とは、能動文中に存在している非ガ格の共演成分をガ格に転換し、それに従って、ガ格の共演成分をガ格から外した受身である(仁田1991:32)。
- ⁵ 「持ち主の受身」とは、直接的な働きかけを受けるもとの文のヲ格や二格(ヲ格以外は稀)などの共演成分の持ち主を表す名詞をガ格に取り出したものでありながら、意味的には、直接的に働きかけを被っている部分や側面を消去した受身が表す意味を含意しているものである(仁田1991:32)。
- ⁶ 「第三者の受身」とは、もとの動詞の表す動きや状態の成立に参画する共演成分としては含みようのない第三者をガ格に据えた受身である(仁田1991:33)。
- ⁷ 仁田(1991:243)では、動詞の意志性を三段階に分けた。「達成の自己制御性」を持った動詞は、動きの主体が動きの発生・過程だけでなく、動きの成立そのもの・動きの達成をも自分の意志でもって制御できる行為に関わる動詞、行く、食ベル、殴ル、読ム、書クの類である。「過程の自己制御性」を持つ動詞は、動きの成立そのもの・動きの達成は自分の意志でもって制御できないが、動きの成立・達成に至る過程、動きの達成への企ては自分の意志でもって制御できる動詞、落ち着ク、勝ツ、合格スル、シッカリスルの類である。「非自己制御性」を持つ動詞は、動きの主体が、動きの発生・過程・達成を全く自分の意志でもって制御できない動詞、呆レル、飽キル、慌テルの類である。

〈参考文献〉

- 庵功雄・高梨信乃・中西久実子・山田敏弘(2001)『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク。
- 大江三郎(1975)『日英語の比較研究－主観性をめぐって』南雲堂。
- 奥津敬一郎・徐昌華(1982)「『～てもらう』とそれに対応する中国語表現－“請”を中心にして」『日本語教育』46、pp.92-104。
- 久野暉(1978)『談話の文法』大修館書店。
- 寺村秀夫(1982)『日本語のシンタクスと意味Ⅰ』くろしお出版。
- 仁田義雄(1991)「ヴォイス的表現と自己制御性」『日本語のヴォイスと他動性』くろしお出版、pp.31-55。
- (1991)『日本語のモダリティと人称』ひつじ書房。
- (1993)「日本語の格を求めて」仁田義雄編『日本語の格をめぐって』くろしお出版、pp3-4。

- 日本語記述文法研究会(2009)『現代日本語文法 2』くろしお出版。
益岡隆志(2001)「日本語における授受動詞と恩恵性」『言語』30-5,大修館書店。
松下大三郎(1928)『改撰標準日本文法』徳田政信編(1978)勉誠社。
森田良行(2006)『話者の視点がつくる日本語』ひつじ書房。
山田敏弘(2004)『日本語のベネファクティブー「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法一』明治書院。
李仙花(2001)「『てもらう』文の意味について」『言語科学論集』5、pp.97-108.

Zhu Dongdong

(安徽大学外語学院日語系講師・関西外国語大学
大学院外国語学研究科博士後期課程大学院生)